

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第6回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○自主的な審議（公開）

（1）自主的審議事項について

3 開催日時

令和6年11月13日（水） 午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 村田敏昭（会長）、阿部清隆（副会長）、長 和子（副会長）
大瀧幸治、大西郷子、小竹 潤、小林雅史、小山賢二、白石輝夫、
滝澤隆雄、星野 健、宮越浩司、吉野満彦（欠席3人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【小池副所長】

- ・ 浅野委員、土屋委員、益田委員を除く13人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：宮越委員と吉野委員に依頼

— 次第2 自主的な審議（1）自主的な審議事項について —

【村田会長】

次に次第3 自主的な審議（1）自主的な審議事項についてに入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・資料No.1により説明

【村田会長】

前期委員からの引継ぎ事項及び滝澤委員、小山委員からの提案について、正式に自主的な審議事項として取り組むかどうかについて話し合いたいと思う。また、必要に応じて行政の説明を聞くこともできるそうなので、それも含めてご意見をいただきたい。

【滝澤委員】

私が提案した空き家対策について事前に資料を読んでいただいていると思うので、まずは皆さんから疑問に思う点があればお聞きし、私が答えるところから始めたいと思う。

【宮越委員】

自主的な審議事項についての取扱いの大前提を確認したい。条例等を読む限りで自主的な審議事項ができることになっているが、その原則は市から諮問されたこと以外に協議会で自主的な審議ができる扱いになっている。よく考えると、どのような内容が自主的な審議事項になるのか定義されていない。事務局としては、どのようなものを自主的な審議事項にするかという見解はあるのか。

【大島所長】

何を自主的な審議事項とするかということは、あくまでも協議会で決めていただく。それを判断するためにわからないことがあるとか、市の考え方はどうなのか、法律的なことはどうかなど知りたいことがある場合には、関係課に来てもらって質疑を行うこともできる。それらを踏まえて自主的な審議事項とするか否か、協議会において決めていただくことになる。

【宮越委員】

それは市の統一的な見解なのか、それとも南部まちづくりセンターの見解か。

【大島所長】

地域協議会で自主的審議事項を決めるということは全区共通である。

【宮越委員】

自主的審議事項の決定の責任は地域協議会にあるように聞こえるが、それを自主的審議事項とするかどうかの本来的な責任は市にはないのか。

【大島所長】

自主的審議事項は、それが地域課題であるから地域協議会で取り上げようということになって話し合いを始める。そして市の関係課から話を聞いたり、地域住民の意見を聞いたりして審議を行う。そして市に意見書を出すとか、委員の皆さんで地域との橋渡し役になったり関係者と調整をしたり、自分たちで活動しながら解決に向けていくとか、あるいは市の地域独自の予算事業補助金を活用できるような団体があれば、そういう団体に働きかけをして地域独自の予算事業として取り組むということがあると思う。委員の言われた本来的な責任というのが何を指しているのかわからないが、自主的審議のあらまは私が申し上げたとおりであり、何を自主的審議事項とするか決めていただくのは地域協議会ということになる。

【宮越委員】

今の説明では、私が一番疑問だったところが解明されていない。自主的審議事項の善し悪し、又は内容を決めるのはあくまで地域協議会だと事務局では説明をされている。自主的審議事項の検討にあたって、または交渉にあたって関係する団体、関係する人との接触が出てくるわけだが、それによってあらぬ影響も予想される。その時に市はどのように関わっていくのか、その責任は負うのか負わないのか。地域協議会が責任を負うというような形になるのかどうか。そのことをお聞きしている。特に交通安全協会の支部再編の案件については、市の担当部署がないことを考えると、市に提案するということが矛盾すると思うが、それを自主的審議事項にするかどうかは地域協議会が決めるということなのか。仮に意見書を提出するにしても市に提出先がないということになるが、事務局はこの点をどのようにお考えか。

【大島所長】

前日も私のほうから、交通安全協会の支部再編の案件に関しては真正面から自主的審議事項とするには少し性質が違うのではないかと、というお話をさせていただきました。それをお聞きいただいたうえで皆さんのほうで判断いただくということになるが、私たちも皆さんに丸投げというわけではなく、必要に応じてアドバイスや支援はさせていただきますので、それらを踏まえて最終的に決めていただくのは地域協議会ということになる。あらぬ影響とはどういうものかわからないが、そういうことがないように、委員の皆さんから慎重にお考えいただいて、少しでも懸念がある場合は、それは難しいのではないかとのご判断をいただくことになるのではないかとと思う。

【宮越委員】

会長、今お聞きのとおりなので、最終的にはこの地域協議会が、それを代表する会長が責任をもって決めるという意味合いになっているので、その点を十分考慮の上、審議を進めていただきたいと思いますと思う。

【村田会長】

承知した。そういうことも含めながら資料No.1を改めてご覧いただいて、自主的な審議事項に関する三つの課題について、自主的審議事項に進めていったらどうかとか、あるいは、もう少し専門家の意見を聞いてみたいといったご意見を皆様からいただいて、自主的審議事項としての可否を判断していきたいと思う。

【小林委員】

今日、必ず自主的審議にするかしないかを決定するのか。

【村田会長】

特に期限は設けてはいないが、4月から行っているので何らかの形で取りまとめができればよいと思う。

【小林委員】

ある程度今日の会議の獲得目標を我々に投げかけていただかないと、また先回と同じ話し合いで終わる気がする。空き家対策については一番ボリュームが大きいと思う。交通安全協会はおそらく各方面で進捗があると思うし、自主的審議事項にし

なくても解決を見る方向性であれば、そのような形で一旦区切ってもよいのかと思う。滝澤委員はまだ説明されたいことも残っていると思うので、空き家対策を一番最後にして一つずつ自主的審議にするかしないか、今日全部決められなくても幾つかは白黒をつけたほうがよいのではないか。

【村田会長】

それでは、交通安全協会の案件については、本日、関係町内が小山委員のもとで話し合いを行っているので、最初にその結果報告をしてもらうこととする。

【小山委員】

9月30日に地域協議会の皆様からご協力いただき、灰塚支部長、飯支部長を交えての意見交換というところから話が進み、会長からお話があったように本日午後3時からこの施設の3階で打ち合わせをさせていただいた。高田西小学校区の該当町内の全員から参加していただいた。寺町1丁目、2丁目、中通町内会と大貫の4町内、金谷、神山、大貫、平山の7町内に集まっていただき、前回皆様に報告した課題について約1時間協議をした。今までの経過について私から報告し、各町内からは今どういう状況で支部活動をどうやっているか話してもらった。

結論を先に言うと、全7町内一斉に支部を設立することは難しいということで、とりあえず金谷、神山、平山、大貫の大貫4町内で設立することとした。支部の名称は西小学校支部としたかったが、今後、学校再編の可能性もあるので上越交通安全協会高田西支部に決まった。4町内で準備委員会を設けて進めていきたいと思う。

今後は役員を選任、規約の作成といった業務があるので、来年4月に設立総会をしたいという方向で進んでいる。今のところ、皆さんのおかげでいい方向に進んでいるので協議会の協議事項からは外してもらってもよいかと思う。

ちなみに警察署内にある上越交通安全協会を確認したところ、支部の設立や変更については取り決めがなく、役員が決まったら報告してもらえばよいということであった。

【村田会長】

ただいまの報告について、質問、意見を求める。

宮越委員が言われたように、交通安全協会に関する窓口は行政にはないというこ

とでもあるし、こうした形で進めて地域の安全協会としての役割が果たされていくならば、私どものこの地域協議会における自主的審議事項にはかけないでよいという結論になるがいかがか。

(異議なし)

それでは、この案件は自主的審議事項とはしないという結論にさせていただく。

次にヨーデル金谷周辺エリアの整備及び利活用について、自主的審議事項として取り扱うか否か、ご意見を賜りたいと思うがいかがか。

【宮越委員】

これは株式会社ミーナハライペからの提案という経緯だと承知しており、内容としては周辺整備、公園整備、花壇整備等と思うが、地域協議会を通じて市に提案することはあったのか。ミーナハライペは市から指定管理を受けている指定管理者である。そうすると、その契約の中で周辺の花壇整備、ハード整備については市の責任で行うことになっているはずであり、会社のほうから市への提案でもよかったのではないかと疑問に思っていた。そういう提案はあったのか。あったが拒否された、予算がつかなかったということで協議会のほうに持ち込まれたのか、その辺がわかったらお聞きしたい。

【大島所長】

前期の地域協議会で地域の活性化の方向性を作成した後、これからどのように取組を進めていくか検討したところ、この方向性を実現していくためにいろいろな人の話を聞いていく必要があるだろうということになった。そこで地域にとって人が集まる場所でもあり大事な施設であるヨーデル金谷の運営会社であるミーナハライペに金谷区の地域活性化の方向性をよく読んでいただいたうえで、実現できるかどうかは別として、こんなことができたらいいとする提案をいただいた。ミーナハライペからの発意というよりは、地域協議会からの投げかけにお応えいただいたものである。ミーナハライペの提案をお聞きして何回か話し合いも行ったが、なかなか公園の整備とか大きなことはできないということもあるし、施設の管理形態ということも考える必要がある。前回現地を見ていただいて皆さんもお感じになったと思うが、何か大きなことをするというよりも、例えば入口の手前のほうでふさが

れている鎖がもう少し向こうに行けば、ここに来た人が少し歩いたりすることもできるだろう、ベンチや花壇があれば、そこが憩いの場所になるのではないかというようにお話も出ていたと思う。仮に自主的審議事項にしようとなった場合は、そうした花壇やベンチの設置を誰がやるのかということで、地域で環境美化活動をしているような団体があれば、声掛けをして相談したり調整したりということもあろうかと思う。お金はどうするのかとなれば、ヨーデル金谷、公園それぞれ市の担当課で予算を持って整備しているが、地域独自の予算事業というものもあるので、それを提案することも考えられる。そのためには実際に活動してくれる団体がいることが前提となるが、そういう形に持っていければ、地域独自の予算事業の補助金を使いながらヨーデル金谷周辺の環境美化を行い、地域の皆さんが訪れて憩いの場となるような環境づくりができるかもしれない、という考えである。

【宮越委員】

経過は承知した。最初にご説明いただいたときに地域協議会が団体へのアクセス調整をやるような意味合いでお話をされた。この地域協議会はあくまで審議機関であって実施機関ではないと理解しており、そういったことができるのかという疑問があったので聞かせてもらった。もしくはこの提案の方向で、そういう団体に声掛けして、設置または管理をということであれば、それはひとえに市民、市が担っていただくことを提案するという意味合いで考えていってよいということか。

【大島所長】

地域協議会が事業の実施主体となることはできない。市にお願いするとすれば、金谷山公園やヨーデル金谷の担当課に対して必要な整備を求める意見書の提出はあるかもしれない。

私が先ほど申し上げたのは、地域協議会が自ら主体になるわけではないが、地域のいろいろな代表の方、各方面と繋がりを持っておられる方が委員としてお集まりいただいているので、今考えていることを実際にやってくれそうな団体がもしあれば、そういうところに話を投げかけていただくとか、必要があれば地域協議会の場で意見交換を行うとか、そういった活動を念頭に置いている。地域協議会自体が事業の実施主体となるとか、そういうことを想定しているものではない。

【村田会長】

宮越委員、よろしいか。

【宮越委員】

団体に声掛けをするというのは、市が肩代わりして行うということになるのだろうと思っている。地域協議会の場に呼んで、皆さんの団体にこんなことをお願いできませんかということは、その段階で若干圧力を持って地域協議会が団体に相談をすることにもなりかねないので、ここはあくまで市に提案をするという前提でいったらどうかと感じた。

【村田会長】

私たちがその手を差し伸べるという意味に捉えてほしい。地域の各団体等に対して、こういうことを地域として取り上げたいがいかがかという相談をするという捉え方で考えられないか。

【宮越委員】

地域協議会は実施機関ではないということなので、審議機関として団体の活動を地域にとっての活動支援とするために来ていただくということであれば有り得ると思う。会長が言われたとおり今までの経緯もあるので、この先自主的審議事項として煮詰まってきた段階で、また判断をさせていただきたいと思う。

【村田会長】

ヨーデル金谷周辺の利活用について、今日この場で自主的審議事項にしようということでもなく、あるいはもう少し検討協議しようというような考え方もあろうかと思うが、意見をお願いしたい。

【小林委員】

前回の会議において、全体としてミーナハライペが考えていることに対して協議会は概ね賛成だという結論をいただいたと思うが、それは皆さんよろしいか。会議録にも出ていると思うが、この話が出たときに事務局を通して市の担当課の考え方についても簡単に報告していただいているはずである。ヨーデル金谷周辺の美化の考え方については概ね問題ない方向だと思う。あとはBMX場を管理されている方たちとの関係であろうと思うが、それはよろしいか。我々はミーナハライペが考え

られていることを基本的に応援したい立場にある。ただ、我々は実施団体ではないのでどう形にしていくか、それは次のステップでよいのではないかと思う。

ヨーデル金谷とBMX場の担当課、実際にBMX場の維持管理をされている団体等にお声がけして、一度この場でそれぞれの立場からご意見をいただければよいのではないか。話がいい方向に進めば、自分たちの団体で少し協力できるということもあるかもしれないし、市のほうから予算の話もあるかもしれない。その上で宮越委員が言われるように意見書という落ちになるのか、それとも何か我々がアドバイスをしながらどこかの実行部隊が地域独自の予算事業を活用するとか、そういう方向性を決める上で関係者の話し合いができれば、それに越したことはないと思う。

【村田会長】

小林委員から、継続協議として関係者を招いて意見を聞いたりしていくのが妥当であろうというご意見をいただいたが、皆さんいかがか。継続して審議を進めていくということで決定したいと思うがよろしいか。

(異議なし)

それでは、次に空き家対策について皆様方のご意見、あるいは滝澤委員への質問があれば承り、継続協議あるいは自主的審議事項とするか否か協議していきたいと思う。

【滝澤委員】

資料についてあらかじめ読んでいただいている前提でお話するが、なぜこういうことを私が提案するか、もう一回皆さんに言いたいと思う。

私は不動産の仕事を始めてかれこれ20年近くになるが、空き家の改築とか活用にずっと関わらせてもらっているが、活用の仕方がわからない、どうしていいかわからないという声をよく聞く。放っておく間に空き家が朽ちて、雨漏りが始まって、特定空き家に指定され不動産屋に相談しても売ってもらえない、何とかしてもらえないかというような相談が非常に多い。私有財産であるので特定空き家にでもならない限り口を出すことは不要だが、空き家になった瞬間からこういう方法がありますよということを紹介しないと、なかなか空き家問題が収束していかない。本当にどうしようもなくなって、何とかしようとしたときにはもう手遅れで、自分の財産

だが処分もできないという状態になることが多い。市や町内会が関わればそういうことが未然に防げると思うし、市や町内会の協力を得て空き家が有効活用されればという考えから地域協議会でこういう提案をしている。

【村田会長】

今ほどの説明も含めて、委員の皆様方からご意見を伺いたいと思う。

【大瀧委員】

空き家問題についてはいろいろなケースがまだ法律的に決まっていないのだから、きちんとした組織を作ってもらいたいと思う。うちの横に空き家が3軒あって太い立ち木が家のほうに倒れて我が家の2階の半分くらいが潰れるのではないかという不安があったり、秋になると栗のいがが飛んできたりして非常に迷惑であった。所有者に連絡をしたいと思ったが、市に聞いても個人情報なので教えることができないと言われた。いろいろな方面に尋ねて親族らしき人の所在まではたどり着いたが、その人と所有者とは全然交流がないとのことであった。

【滝澤委員】

個別のことについて長々と説明されると審議ができなくなるので、私に何か聞きたいことがあるなら端的にお願いできないか。

【大瀧委員】

私が不勉強かもしれないが、市が運営する空き家バンクはあるのか。

【滝澤委員】

存在する。

【大瀧委員】

私はそれを知らない。

【滝澤委員】

空き家の所有者が自分で空き家バンクに登録したいと言わないと空き家バンクには登録されない。

【大瀧委員】

いろいろな関係者が協力して、きちんとした組織をこれからみんなで作ってってもらいたいと思う。

【村田会長】

よくわかりましたし、そういう組織を作ったらよいというご意見は伺った。大西委員いかがか。

【大西委員】

とても大事な問題だと思うので検討していくべきだと思うが、やはり素人の私には難しい。私たちの町内の会長は空き家の状況を把握されていて、関係者と連絡をとれる状態になっている。資料には市が動くというようなことを書かれているが、どういう形で市が動いていくのか等いろいろ疑問がある。まずできることとしては、空き家のままにしておくといろいろと問題があるという情報を私たち住民が知るところから始まるのかなと思っている。そういうことがわからないと賛同も得られないと思う。

【小竹委員】

空き家問題はこれからもっともっと増えていく問題だと思うので、ぜひ取り組んでいきたいと思っている。その中で、地域協議会で話を進めていったときに、どこまでこの問題に介入していけるかというところがわからないので一步踏み出しづらいのかと思う。私はこの地域協議会に入って勉強したいなと思っている部分があるので、どうなるかはわからないが自主的審議事項として進めていって、行政の方々にも来ていただいて、その結果どうなるかというところを自分自身で体験して見届けたいという意味も込めて自主的審議事項とすることに賛成である。

【小林委員】

私も自主的審議事項にはしたいと思っている。以前もお話しさせてもらったが、新しいものをここからすべて立ち上げるというのは、ちょっとハードルが高すぎると思っているので、現状の空き家情報バンク等のプラットフォームを、どうすればもっと利用価値が上がってみんなが注目するようになるのか、また行政に対してもこういう成功事例があるのでもっと活用してください、情報発信してくださいとか、うまく現状のプラットフォームを改良していく方向で巻き込んでいく。

地域の情報に関しては、多分町内会にしか出てこないと思う。ただ、個人情報の問題もあるのでどこまでできるかわからないが、空き家が見つかったら町内として

できるだけ早いうちに手を打たないといけないという滝澤委員の教えを広めていくのも一つの手段だし、これは地域協議会発ですぐにでもできるアイデアだと思う。我々がやれること、行政に託したいこと、滝澤委員が描いている最終的なゴールとといったことが、委員に伝わりきっていないのではないか。どれだけの人が関係していて、ここについては誰がやれる、ここについてはこういうアイデアがある、ここについてはこういう行政サイドの支援が必要だ、最後はみんながハッピーになるというところをもっと明確にさせていただけるとさらに活発な議論が生まれるのではないかと思っている。

【滝澤委員】

資料では全体のビジョンを示したつもりだが、空き家、不動産のことについて日頃接していない方からすると、これを読んだだけではイメージがわからないというのはわかる。

例えば情報の把握については、空き家の連絡先とか今の相続人等を把握するのが一番よいと思う。また、仕事で柏崎の物件を案内してもらった際は町内会長から案内してもらっており、町内会が賃貸売買に関われないかと思っている。シルバー人材センターを活用するという手もある。まず情報把握の段階で関わるのと、活用の段階でも町内会が関わるのではないか。売買や賃貸をするときに本当に信頼関係があれば、鍵を預かってもらってすぐ開けて案内してもらえようになればいいなと思う。

市に対しては、空き家バンクを市が運営することを働きかけたい。今は宅建協会に丸投げしていると思っている。市の空き家バンクから物件を買ったことがあるが、電話をかけると、「この不動産は〇〇不動産が扱っているからそちらへ電話してください」で終わりである。市の職員が関わっているとはとても思えない。実際は宅建協会に所属している不動産屋が集めた情報の一部を空き家バンクに載せているだけである。そうではなくて、もっと市が住民に聞き取り調査をしたり、妙高市のように地域おこし協力隊（妙高市では地域のこし協力隊といっているが）を活用すれば、民間の物件情報サイト以上の空き家バンクもできると思っている。

【宮越委員】

私は、空き家バンク制度が市にあり、その運営については宅建協会に委託されて、実際にそういうスキームでできているということを考えると、市の今の運営の仕方または今後の考え方、まずはそれを聞いた上で考えるべきと思う。滝澤委員は直接そういう取り組みに関わられている業者としての立場もあり、その問題点を挙げられていると思う。滝澤委員自身が宅建業協会の一員であるのだろうと思う。

【滝澤委員】

私は宅建業はやっていない。売買仲介を継続的に行うことを業務としているので、そういう売買、仲介はやっていない。

【宮越委員】

宅建業には当たらない、ただ同じような仕事をされている立場で、宅建業協会の動きがどうも今一つ不足しているのではないかと、言われているのだと思う。今の市の取り組み、考え方、それを率直に聞いて、滝澤委員が言われている提案、疑問点をぶつけながら審議して、検討した上で地域協議会の自主的審議事項にしていく方向のほうが良いのではないかと。私も空き家バンク制度、市の取組をよく知らない。市のホームページを見ても、あれではわからない。それを考えると、滝澤委員が言われるとおりに十分周知されていないのではないかと懸念もあるし、根本的には大瀧委員も滝澤委員も言われているが、個人の財産に関わることなので、これを公権力なり地域の組織が関わって、強制力を発揮するというのは不可能である。財産権に属するものなので、あくまでその財産の所有者、管理者、相続人、こうした人たちの同意がない限りこれの扱いは誰もできない。行政もできない。ご案内のとおり雪で潰れる特定空き家、空き地の雑草、これは長年市に持ち込まれている懸案だろうと思う。そうしたときに、市がその情報を関係者に出せるかと言うと、市が最も個人情報に大事にしなければいけない組織なので、決して教えることはありえない。または、そこに働きかけるということも、場合によってはする場合もあるが、基本的にはできない仕組みになっている。その中でこの問題が現実には起きているので、空き家にする方々、所有者、関係する町内会の理解を得て、同意を得て進めるというのが市の立場ではあると思う。滝澤委員の提案されている内容も基本的にはその部分を共通に含んでいる問題なので、それをクリアするためには今の制度のど

こを直せばよいか、どのように運営してもらったらよいか、そこを見極めて検討していく。その結果、自主的審議事項として地域協議会でまとめていくということが可能であれば、その方向のほうがよいのではないかという気がする。

【村田会長】

私も宮越委員の意見に大賛成である。もう少し時間がかかるが、行政から今の仕組みや考え方などについて私たちに説明をいただいて、次のステップへ継続して協議を進めるというのが最もよいやり方の一つかと思うが、皆さんいかがか。

【滝澤委員】

市長との話し合い、担当課の課長、部長との話し合いを繰り返しているが、徐々によくなってきている。去年までは空き家バンクに20軒も載せていないし外観写真すらなかったが、今では独立して外観写真も掲載されている。しかし市がもっと運営に関わるという点は一貫して拒否されている。市長には、そのことのメリットをたくさん説明したが、民間に任せられるものは任せるということで終わりだったので、担当課長か部長を呼ぶのもよいが大きな進展はないのではないかと思う。

【小竹委員】

滝澤委員は今まで市長や行政と話をしていたというのは、個人としてか、それとも何かしら仲間があって組織のような形で聞いたのか。

【滝澤委員】

上越市まちづくり市民大学OB会に所属していて、会として市長、担当課に意見を言っている。まちみらい市民会議にも所属している。やはり個人では話を聞いてもらえないので団体の力をもって、何とか考えてもらいたいという要望について働きかけてはきたのだが、今まで駄目だったので今年から金谷区地域協議会に所属した。

【小林委員】

一つお願いがある。滝澤委員の思いも含めて、先に質問状でも出したらどうか。その回答をもって、ここに話をしましょうと。滝澤委員がずっと考えていること、こうすれば絶対にプラスになるだろうというプランも含めて、こういう考え方があがるが、現状はこうではない。おそらく滝澤委員が想像されているような同じことを

言われて帰られるのではないかなと思う。もし本当に変えていかなければいけないという気持ちがある人が来るのであれば、非常にプラスとなる会議だと思う。ある程度、こっちが言いたいことを前もって向こうに届けておかないと何もならないかなという気もする。

【滝澤委員】

質問ではない。意見を言っているわけで、意見書である。こういうふうにしたほうが、より空き家対策を進みますよという意見である。

【小池副所長】

担当課は建築住宅課であるので、次回話を聞きたいということであれば、事務局のほうから連絡をして必要な資料をそろえてここに来てもらうことができる。今まで、金谷区地域協議会でこういう空き家対策の提案があったとか、会議録に出ているような内容について担当課にも情報提供はしてある。今質問状というようなご意見もあったが、滝澤委員から出していただいたレポートを担当課に送れば内容がわかると思う。

【宮越委員】

この段階で送るのは反対である。滝澤委員の意見が地域協議会でオーソライズされたという理解で担当課に見てもらうのは不適切だろうと思う。もし出すのであれば要約したものか、名前を伏せるかして出すべきだと思う。地域協議会の皆さんがその内容を認めているわけではない。

【大島所長】

本日お配りした資料が要約であるので、空き家対策について金谷区地域協議会で話し合いを行っていることの概要というような形で担当課に見てもらえばよろしいのではないかな。

【宮越委員】

委員の1人のレポートという扱いで出してもらえばよい。

【大島所長】

その辺のこともお伝えした上で見てもらう。

【村田会長】

そういう方向で進めて次回12月に説明に来ていただくなり、回答を得るということを取りまとめをしたいと思う。

以上で次第2 自主的な審議（1）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第3 事務連絡 —

【村田会長】

次に次第3 事務連絡に入る。

【小池副所長】

- ・第7回協議会：令和6年12月11日（水）午後6時30分から

福祉交流プラザ

【村田会長】

今回は長副会長から、締めくくりをお願いしたい。

【長副会長】

少しずつではあるが進んでいると思うので、これからも続けて意見交換していければと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。